

# 会議録

(嬉野市審議会等の公開に関する要綱第9条関係)

		所管課	市民協働推進課
会議名 (審議会等名)	平成29年度 第2回 嬉野市男女共同参画審議会		
開催日時	平成29年7月10日(月) 13:30~15:30		
開催場所	嬉野市役所 塩田庁舎 3-1会議室		
傍聴の可否	<input checked="" type="radio"/> 可 · 不可 · 一部不可	傍聴者数	1人
傍聴不可・一部不可の場合はその理由			
出席者	委員	南委員、水山委員、嬉野委員、辻田委員、諸岡委員、森委員、松尾委員、中島委員、藤山委員、波田委員、江口委員、渕野委員	
	事務局	市民協働推進課長、同課副課長、同課主任	
	その他	市長 委嘱状交付	
会議の議題	1. 開会 2. 市長あいさつ 3. 新委員の委嘱状交付 4. 新委員の自己紹介 5. 会長あいさつ 6. 協議事項 (1) 平成28年度 各課の男女共同参画行動計画取組状況について (2) 次期行動計画 施策の体系(案)について 7. その他 (1) 次期行動計画策定スケジュールについて 8. 閉会		
配布資料	・平成28年度 各課の男女共同参画行動計画取組状況調査票 ・中学生意識調査結果報告、結果比較表 ・資料1 施策の体系(案) ・資料1-1 次期基本計画の策定について ・資料2 施策体系比較 ・資料3 国の基本計画と嬉野市行動計画見直し案との比較 ・資料4 県の基本計画と嬉野市行動計画見直し案との比較 ・資料5 嬉野市男女共同参画行動計画(第3次)策定スケジュール(案) ・第3次嬉野市男女共同参画行動計画第1章、第2章(案) ・女性の職業生活における活躍の推進に関する法律の概要 ・国第4次男女共同参画基本計画概要 ・県第4次男女共同参画基本計画概要版		
審議等の内容	別紙のとおり		

# 審議等の内容

(嬉野市審議会等の公開に関する要綱第9条関係)

		所管課	市民協働推進課
議題	6. 协議事項 (1) 平成28年度 各課の男女共同参画行動計画取組状況について		
内容	事前に配布していた平成28年度 各課の行動計画取組状況について、事務局から説明し、検証・評価を行った。 (検証・評価内容) ・基本目標I 「男女平等参画を促進する学習と地域社会づくり」 ・基本目標II 「男女が家庭と職場において共に協力し能力を発揮できる環境づくり」		
審議経過	会長	協議事項について、まず事務局から説明をお願いします。	
	事務局	【基本目標I. 男女平等参画を促進する学習と地域社会づくり】 P1～P5 説明	
	会長	P1～P5について、意見質問ありませんか。	
	委員	表における実施時期欄が、以前からC(平成29年度までに実施する事業)で未実施のままがある。実施するのが難しかったら、もう少し現在に即したものに変えていった方がいいのではないか。P2の子育て支援センター事業で、おもちゃ作りは難しいので運動あそびに切り替えていくこうと考えておられるので、そういう風に難しかったら他の方法で考えていく方向性はとてもいいと思う。	
	会長	未実施の事業で、実施できなかった理由が書かれていないものがある。ずっとC(平成29年度までに実施する事業)のままだと何かそこに理由があると思います。	
	委員	理由がわからないと、おもちゃ作り体験が何でできないかとずっと思っていましたが、年齢が低いという理由がわかれれば年齢にあった事業に切り換えたほうがいいと思う。	
	会長	子育て支援センターでおもちゃ作りができるのか。	
	委員	地域で夏休み前に子どもたちを集めていろいろ事業を行っている。以前は模型飛行機づくりでしたが、作る時のさじ加減が難しい。また、単価が高かった。	
	委員	子育て支援センターは、お母さんばかりのところで授乳室もないでの、男性が入れるような状況ではない。	
	副会長	例えば、子育て支援センターが入っている建物の3階会議室は広いので、そういう所を利用してのびのびとさせたらどうか。また、お	

		もちゃ作りとしても、せいぜい折り紙ぐらい。まだ0歳、1歳は口の中に入れたりすることがあると思うので、手遊びとか昔の遊びを教えていき、一緒に楽しむ方法がいいと思う。おもちゃ作りはせいぜい3~4年生にならないと難しいと思う。小学1年生でも竹とんぼの飛ばし方を実演しながら教えるも何回かトレーニングが必要である。だから、年齢にあう形で変えていいと思う。
	会長	検討が必要な項目の洗い出しをしてみてはどうか。
	事務局	第3次行動計画において改める予定にしており、現在各課に洗い出しをお願いしているところで、次回審議会で審議をお願いしたいと思っています。
審議経過	副会長	担当課が多岐にわたっている事業は、それぞれの課で別々にやるのはなかなか難しいので、関連する事業は課をまたいで共同で行う方向に変えていった方がいいのではないか。片一方の課はできていて、もう片一方の課はやれていないではなくて、共同でやれば未実施もなくなるのではないか。特に外国人との交流や日本語学習機会については、バリアフリーツアーセンターでは、外国人のための観光ガイドの養成講座を行っているので、担当課では直接行っていないが、関連する団体が行っているので未実施でなくていよいと思う。そういう風に幅を広くとらえていきたいという気がする。
	事務局	市民協働推進課がバリアフリーツアーセンターに委託して人にやさしいまちづくり事業を行ってもらっているが、うれしの温泉観光課や文化・スポーツ振興課ともバリアフリーツアーセンターは実際連携もしているので、外国人のための観光ガイドをここにあげるかどうか、中味のところも含め今後検討し次の計画で概要を考えていきたいと思います。
	会長	課題・問題点にある「体制ができていないため難しい」というのは、これを作り直そうということか。
	事務局	バリアフリーツアーセンターと連携をしていけば、体制はできていくと思うので、関係課と含めたところで検討が必要になってくると思います。
	委員	P1の行政嘱託員、公民館長への男女共同参画の理解を求めることに関しては、今の義務教育では男女共同参画に関しては教育がされているが、そこを通り過ぎた人達はほとんど教育を受けていない。男女共同参画の勉強をしている人でも意外と認識が足らないので、ぜひ、行政嘱託員、公民館長、地域コミュニティ、男性の方たちへの教育は絶対進めてもらいたい。昔気質の考え方を速く変えないといけないと思う。事業の未実施というところに関しては、発想を変えて次の計画を作ってもらえた嬉しい。佐賀県のパンフレットで男女共同参画の15項目チェックをしてみたら、勉強しているグループの人たちもみんな引っかかる。男女共同参画に関する認識や知識が少ないのですごく自覚しました。
	会長	以前、内閣府が講師派遣をしていて、県を通して講師が来られた。

審議経過	委員	市が行政嘱託員へ参加依頼の通知をしたが、参加が5, 6人だった。
	委員	啓発の講演会等を半強制的にでもやらないと10年経っても世の中何も変わっていない。参加は自由とずっと言っていたら、男女共同参画は進まないと思う。「養子息子だから」「女のくせに」などの言葉が結構あるので、地域の方たちをもっと教育してもらいたいと思っている。
	委員	一度だけ、公民館長会で30分間講演をしてもらったことがあります。
	委員	講演だけでは厳しいので、うれしの男女ネットワークの寸劇のようなものは興味ある人は観るのでそういう所から来てもらえないだろうか。
	委員	人に影響を与える力がある人たち自身も意識に問題があるし、女性自体の頭の中も変わっていない部分があると思う。
	副会長	自治公民館長会は年1回の開催であり、報告事項等で終わっている。例えば講話のみをするのではなく、関心がもてるようなビデオを見せて、その後10分でもいいからどう思ったか話し合う手法で取りかかるのはどうか。
	委員	女性の方はどういう風にしてもらいたいのか。
	委員	男も女も一緒になってやっていきたい。地域の役職も女性でもいいのに名簿には旦那さんの名前を載せないといけないところもある。地域自体も男女共同参画になっていないし、家の中もそうである。
	会長	若い世代では、古い考え方の男性はもてなくなり、排除されつつある。
	委員	中学生のアンケートでは差別はないが、その親は「男らしくしなさい」「女らしくしなさい」という言葉を発せられる。その辺から考えたら、何年か後には男女共同参画社会になっていく気もする。以前、地域で違いがあるので、行政嘱託員へアンケートを取るという話があったが、結果はどうなったのか。
	委員	地域の草刈りの日当が10年前は男性1万円、女性は7掛けの7千円だった。重労働は危険だから男性がするため、女性は下げであるとのことだったが、草刈り後の打ち上げの準備から片付けまでは全部女性がするので男女共同参画の視点からするとおかしいと徹底的に改善を要求したら今は平等になった。また、昔は男性が産室に入ることは考えられなかつたが、今は出産に立ち会つており変わってきた。項目は検討してもらい、アンケート調査をした方がいいと思う。
	委員	早急な結論を求めるのは難しい面がある。
	会長	嬉野市の大きな力になっている方たちなので嬉野市の前進のために何らかの形で伝えていき、また考えていくということでおいいですか。

		時間が来ておりますので、次にお願いします。
審議経過	事務局	【基本目標Ⅱ．男女が家庭と職場において共に協力し能力を発揮できる環境づくり】 P6～P13 説明
	会長	ここでまた、ご意見を承ることになりますがいかがでしょうか。
	委員	P7 の 2-①「行政職員への育児・介護休業の意識啓発」ですが、若い夫婦はどんどん育児に参加しているが、イクメンということで言うと九州全体はまだまだ低いという。例えば子供が熱出したときに仕事を早退するのは女性が当然という考え方がまだまだあると思うし、一企業でそれを実施していくのは難しいと思うので、国や県に早く取り組んでもらわないとなかなか進まないと思う。
	会長	以前、会議に参加した時、イクメンの方の良い対応の話があったが、いろんな面で恵まれている層の人たちだと思った。労働環境によってものすごく違うということを痛感した。
	事務局	市では男性職員が育児休業を取っている。環境としては、育児休業を取りにくい環境ではないと思いますが、どうしても女性の方が取る確率は高いと感じている。
	会長	県の男性職員で育児休業を取られた方にその体験を話してほしいとお願いしたが、県の職員で恵まれているからできるんだろうと言われるから話せないと言われた。勧めていい立場にいるのに断られた。現状の苦しさをさまざまと感じさせられた。
	委員	見本になる市役所が頑張っていったら自然とほかの企業も動きがでてくると思うので、市役所自体が遠慮していたら進んでいかない。
	委員	男性が育児休業を取ることに関して、本人もだが、その周りの上司や同僚の方たちの気持ちや育休中の職場の周りの方の心の動きを知りたいと思った。そしてみんなが取りやすい雰囲気になりつつあるのか。そういう見本があれば、中小企業もやらなければいけないという雰囲気に変わっていかないのか。
	事務局	全体的な動きとしては、昔より今の女性の方が取りやすい職場環境になっていると感じている。その中で、男性職員も取れる状況ですから、本人の考え方、上司の考え方もだんだんいい方向に変わってきたと思っていると思う。
	副会長	P8 の農業従事者への研修というところで、今、佐賀県内では「農楽（のら）ガール」という組織を作つて女性農業者が先頭きつて頑張っている。少しずつ農業の分野でも変わっていっていると感じる。米、麦はほとんど機械作業なので、女性もコンバインに乗つてどんどん活躍されている。
	会長	農業は女性だからと言ってゆっくりさせてもらえる社会ではないが、その後の分配の不平等の問題がある。

	副会長	家族経営協定を結んでいるので給料制にしてある。
	委員	P8 の②家族経営協定の推進の平成28年度実施状況で新規0件とはどういうことか。
	副会長	協定しているところは継続しており、新しく28年度中に経営協定結ばれたところは0件という意味です。
	事務局	今、ご説明しました平成28年度取組状況調査の検証につきましては、時間になりましたので、続きは次回の審議会で検証をお願いしたいと思います。
	会長	P13までは今日終わったということになります。次回はP14からです。よろしいでしょうか
	委員	はい。(異議なし。)
審議経過		
その他		

# 審議等の内容

(嬉野市審議会等の公開に関する要綱第9条関係)

		所管課	市民協働推進課
議題	6. 协議事項 (2) 次期行動計画 施策の体系(案)について		
内容	第3次嬉野市男女共同参画行動計画の策定の体系(案)について、「基本目標」、「重点目標」、「施策の方向」を示し、新たに追加したものや現行の行動計画から変更したもの等を含めて説明。 また、嬉野市DV被害者支援基本計画及び女性活躍推進法に基づく市町村推進計画について、第3次行動計画の中に位置付けることを説明。		
審議経過	会長	第3次の施策の体系(案)について、事務局から説明お願いします。	
	事務局	【資料1 施策の体系(案)、資料1-1 次期基本計画の策定について、資料2 施策体系比較】 説明	
	会長	素晴らしい体系だと思う。皆さんの感想はいかがでしょうか。	
	委員	希望が膨らむようないい行動計画になっていると思った。	
	委員	データDVやSNS問題など、この前の審議会の講話を取り入れてある。	
	会長	男女共同参画基本法で弱かった部分が取り入れられている。	
	副会長	DV支援を施策の体系の中に入れてきたのでスッキリした。	
	会長	嬉野市だけでやれるかというと難しいところもあるのではないか。県ではどんなふうにしているか意見を聞きたい。また、県と一緒に連携や行動ができるか問い合わせてみたい。上野教授には、そういう役回りはとつてもらえないか。	
	事務局	相談してみます。	
	副会長	上野先生はこの案をご覧になっているか。	
	事務局	ここにお示しする前に見せました。最初はSNSや性的マイノリティの部分を「施策の方向」には出さずに、各課の取組の中に入れていきましたが、表に出し強調した方がいいということで施策の体系に出しました。また、女性活躍推進法における市町村推進計画についても、関連する言葉をたくさん使い、取り組みを強化していることを強調したほうがいいとアドバイスをいただきました。	

	<p>委員 略語、カタカナ語の解説がほしい。</p> <p>事務局 第2次行動計画と同じように、第3次行動計画でも注釈を設ける予定です。</p> <p>会長 「L G B T」も注釈を入れておいた方がいいと思います。</p> <p>委員 わかりにくい言葉が出てきた時には、そのページに注釈を入れてもらえればいいと思います。</p> <p>事務局 注釈を入れるようにします。</p>
審議経過	
その他	

# 審議等の内容

(嬉野市審議会等の公開に関する要綱第9条関係)

		所管課	市民協働推進課
議題	7. その他 (1) 次期行動計画策定スケジュールについて		
内容	資料5「嬉野市男女共同参画行動計画（第3次）策定スケジュール（案）」について、事務局説明。		
審議経過	会長 事務局	日程的な説明をお願いします。  【資料5 嬉野市男女共同参画行動計画（第3次）策定スケジュール（案）】 説明  これまでの報告としては、5月から6月にかけて平成28年度の市役所内の各課の取組状況を取りまとめ全課長に配布しました。各課の具体的事業に関し、新規事業や変更された事業があれば個票を提出してもらうよう全課長に対し現在確認依頼をしているところです。また、6月23日には全課長で構成される第1回幹事会を開催し、施策の体系（案）を提示し意見を求めました。7月3日には、市長を本部長として副市長、教育長、全部長からなる第1回推進本部会議を開催し、施策の体系（案）及び第1章～第2章（案）を提示し協議しました。 今後の予定ですが、次回は9月に第3回審議会を開催する予定です。その次が、11月に第4回審議会を予定しており、その時にまた、上野教授を交えて全体を検証していきたいと思っています。12月から1月にかけてパブリックコメントを実施し、2月に第5回審議会でパブリックコメントの報告と最終案の協議予定です。  今日、協議する予定としておりました次期行動計画第1章・第2章（案）については、時間の都合上、次回の審議会で協議をお願いします。 P1とP9の赤で記載し線を引いた2か所の協議と、P2のDV被害者支援基本計画及び女性活躍推進法に基づく市町村推進計画について「計画の性格」に追加で記載した部分の協議をお願いします。 また、同じくP2の嬉野市後期総合計画の「後期」の部分は、第2次総合計画の策定時期や他の計画との整合性をとて記載することになります。	
その他			